

発行
鹿沼警察署
久保町交番
鹿沼市久保町 1 6 9 6 番地 1
電話 0 2 8 9 - 6 5 - 0 4 0 2

久保町交番だより

子どもを犯罪から 守るために!!

じぶんをまもるおやくそく「いかのおすし」

「イカのおすし」とはこどもが身を守るための

- ・ 知らない人についてイカない。
- ・ 知らない人の車にのらない。
- ・ 怖いと思ったらおおごえを出す。
- ・ その場からすぐ逃げる。
- ・ 大人の人にしらせる。

という5つのルールです！

外出するときのルールを決めましょう！

- ・ 「誰と、どこで、何をするか、何時に帰るか」を必ず家族に伝えましょう！
- ・ 防犯ブザーを持たせ、使い方を教えておきましょう！



インターネットを使うときの 家庭のルール!!

- スマートフォンには、フィルタリングとペアレンタルコントロールを活用する。
- サイトやアプリの使用は、保護者に確認してから！
- 個人情報を書き込まない！
- 知らない人とメッセージのやり取りをしない！
- 下着姿や裸の写真は、
①撮らない、②盗らせない、③送らせない



犯罪被害者等支援広報啓発強化について

～犯罪被害者等支援広報啓発強化とは～

これまで、毎月11月25日から12月1日までの期間を「犯罪被害者週間」として、犯罪被害者等への理解の促進を図るため啓発活動を集中的に行っていましたが、本年は更に、11月1日から12月1日までを「犯罪被害者等支援広報啓発強化期間」として、集中的に広報活動を行うことになりました。

●犯罪被害者週間とは

毎年11月25日から12月1日は、「第4次犯罪被害者等基本計画」において犯罪被害者週間と定められています。

この期間中の集中的な啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や、犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性などについて、国民の理解を深めることを目的としています。

